



手話に興味があります。
どこか教えてくれるところがありますか？



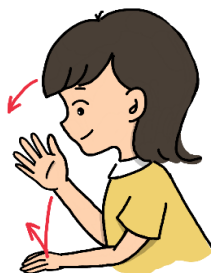
毎年宍粟市で、手話奉仕員養成講座を開催しています。(約6ヶ月の間に概ね二十数回)

詳細につきましては下記までお問い合わせください。日程等につきましては、毎年3月の広報でも周知していますので是非ご参加ください。

まずはあいさつから覚えてみませんか？



こんにちは



ありがとう



さようなら



あいさつだけでも
手話を使ってもらえると
うれしいこともあるんですよ。

詳しくは下記までお問い合わせください

宍粟市 障害福祉課 障害福祉係

電話 0790-63-3101(ちょくつ)
ファックス 0790-63-3062
〒671-2593

宍粟市山崎町中広瀬133番地6
事務所は宍粟警察署東隣の北庁舎1階

近隣の手話サークル等の紹介

①活動場所 ②活動曜日 ③時間 ④連絡先

手話サークル「ひとみ」

①宍粟防災センター
②-1 木曜日(第1木曜除く) ③-1 19:30-21:00
②-2 金曜日(第1金曜除く) ③-2 10:00-11:30
④でんわ 0790-62-5530 (事務局 宍粟市社協 山崎支部)
ファックス 0790-62-1083

手話サークル「ドーナツ」

①一宮市民協働センター-いちのびあ ②第2・4火曜日 ③19:30-21:00
④でんわ 0790-72-2211 (事務局 宍粟市社協 一宮支部)
ファックス 0790-72-8788

手話サークル「なのはな」

①ライプリー-ちくさ ②第1・3水曜日 ③19:30-21:00
④でんわ 0790-76-3390 (事務局 宍粟市社協 千種支部)
ファックス 0790-76-3649

手話サークル「ポパイ」

①ネスパルやすとみ ②水曜日(第1水曜除く) ③19:30-21:00
④TEL兼FAX 0790-66-3739(代表 尾形)

手話カフェ「みたみ」

①宍粟防災センター ②第1金曜日 ③10:00-12:00
④TEL兼FAX 0790-66-2628(代表 三幡)

宍粟市みんなの心つなぐ

手話言語条例ができました

この条例は、手話についての基本理念を定め、
市民一人一人が「手話は一つの言語であること」を認識し、
心豊かに共生することができる地域社会を実現するためのものです





しゅわ
手話ってどういう
ものですか？

しゅわ おんせいげんご にほんご こと げんご
手話は、**音声言語である日本語と異なる言語**

しゅし からだ うご ひょうじょう つか しかくてき
であり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に
ひょうげん げんご
表現する言語です。

げんご にほんご えいご ご ちゅうごくご
言語には、日本語、英語、フランス語、中国語
しゅわ げんご みと
などがあり、手話も言語の1つとして認められています。



しろうし こころ
宍粟市みんなの心つなぐ
しゅわげんごじょうれい
手話言語条例って
どうしてできたの？

しゅわ げんご にんしき もと
手話が言語であるとの認識に基づき、
しゅわ りかい ひろ そうご
手話の理解と広がりをもって、相互に
じんかく こせい そんちよう ちいき ささ あ
人格と個性を尊重し、地域で支え合い、
しゅわ つか あんしん く
手話を使って安心して暮らすことができる
しろうし めざ じょうれい せいてい
宍粟市を目指し、条例を制定しました。



じっさい わたし
実際に私たちは
なに
何をすれば
いいのかなあ？

し せきむ しゅわ たい しみん りかい ひろ しゅわ
(市の責務)手話に対する市民の理解を広げ、手話を
つか かんきよう し さく すいしん
使いやすい環境にするための施策を推進します。

し みん やくわり しゅわ りかい ふか し
(市民の役割)手話への理解を深めていただき、市が
すいしん し さく きょうりよく
推進する施策にご協力ください。

じぎょうしゃ やくわり しゃ りよう ていきよう
(事業者の役割)ろう者が利用しやすいサービスを提供し、
ろう者 はたら かんきよう せい び きょうりよく
ろう者が働きやすい環境の整備にご協力ください。



ことば せつめい しゃ ちやうかく (みみ) しょうがい ひと しゅだん しゅわ つか ひと
言葉の説明:「ろう者」とは、聴覚(耳)に障害のある人でコミュニケーション手段として「手話」を使う人のことです。
ちやうかく しょうがい ひと しゅわ ひつだんなどじん ひつよう ほうほう こと
聴覚に障害がある人すべてが手話ができるわけではありません。筆談等個人によって必要なコミュニケーションの方法が異なります。

にちじょうせいかつ

ばめん

日常生活におけるいろいろな場面

なんのはなしをしているのかな？
ぼくのことなのかな？



まわりのみんなが、すこしでも
しゅわができたならうれしいな！



はなししているひとがうしろをむいて
いたり、マスクをしていると、くちもとがみ
えなくて、はなしをしているのかどうかも
わからなくてこまるなあ...

テレビにしゅわが
ついていると
わかりやすく
いいな...



せんせいが、だいじょうぶ
についていることしかわから
ないな～
かいてもらってもよくわから
ないから、とりあえず
うなづいておこうかな...



しゅわつうやぐがあるので、
せんせいのせつめいが
よくわかってあんしんだな...



しゅわではなしていると、じろじろ
みられていやなおもいをしたことが
あります。

じょうれい で き あ
～条例が出来上がるまで～

しろう しょうかい しゅわ げんご じょうれい せいてい ようほう う
宍粟ろうあ協会より手話言語条例制定の要望を受けて、
しゅわ げんご じょうれい けんとう いんかい せっち いんかい いん
手話言語条例検討委員会を設置しました。委員会委員

とうじしゃ だんたい だいひょう がくしき けいけんしゃ
には、当事者団体代表・学識経験者
しゅわ づうやくしゃ しみん だいひょう なたがた さんか
手話通訳者・市民代表の方々に参加

していただき、当事者の想い・声を
と い じょうれい あん さくせい
取り入れた条例案を作成し、
しちやう ていしゆつ
市長に提出していただきました。



平成28年1月21日(木曜日)嘉田委員長(中央左)より
「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例(案)」が
福元市長(中央右)へ提出されました。同席された
宍粟ろうあ協会の藤田会長(左)と八木事務局長(右)